

墨田区週休２日促進工事实施要領

1 目的

本実施要領は、企画経営室ファシリティマネジメント担当の発注する工事において、発注者が週休２日に取り組むことを指定する「週休２日促進工事」の労務費補正等の必要な事項を定め、週休２日を促進することを目的とする。

2 用語の定義

(1) 週休２日

対象期間において、４週８休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。

(2) 対象期間

工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完了日までの期間をいう。この場合において、年末年始６日間（１２月２９日から１月３日まで）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

(3) 週休日

現場閉所又は現場休息を行う日をいう。

(4) 現場閉所

巡回パトロール、保守点検等を除き、現場及び現場事務所での作業がなく、１日を通して現場が閉所された状態をいう。

(5) 現場休息

分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場及び現場事務所での作業が１日を通してない状態をいう。

(6) ４週８休以上

対象期間内の現場閉所（現場休息）の日数の割合が、２８．５％（８日／２８日）以上の水準に達する状態をいう。この場合において、現場閉所の日数には、降雨、降雪等による予定外の閉所日を含むものとし、現場休息の日数には、現場閉所の日数を含むものとする。

3 対象工事

本実施要領は、企画経営室ファシリティマネジメント担当の発注する全ての営繕工事を対象とする。ただし、次に掲げる工事は対象外とすることができる。

(1) 単価契約工事

(2) 対象期間が３０日未満の工事

(3) 工事内容、施設の実情等により対応が困難な工事

4 週休日の設定等

(1) 週休日の設定

原則として、墨田区の休日を定める条例（平成元年墨田区条例第1号）第1条第1項に規定する休日に現場閉所を行うことで週休2日に取り組むこととする。ただし、工事着手時に、受発注者間の協議により、土曜日及び日曜日以外の曜日に週休日を任意に設定し、現場閉所（現場休息）を行う場合は、この限りでない。

(2) 週休日の振り替え

週休日以外の日現場閉所（現場休息）が必要となった場合、週休日に振り替えて、現場作業を行うことができるものとし、受発注者間の協議により週休日に現場作業をする場合は、週休日以外の日現場閉所（現場休息）を行うものとする。

5 積算方法等

(1) 補正方法

東京都財務局が定める「財務局「週休2日促進工事」実施要領」に基づき、労務費を補正する。

(2) 積算及び変更方法

4週8休以上を前提に、前号により労務費を補正し、工事費を積算して予定価格を作成する。ただし、現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、4週8休に満たない場合、区が定める工事請負契約約款第50条の規定に基づき契約金額のうち労務費補正分を減額変更する。

6 入札条件等

対象工事である旨等の明示は、工事特記仕様書に記載する。

7 現場閉所（現場休息）の確認方法等

(1) 工事着手前

ア 受注者は、現場閉所（現場休息）の予定日を記載した「実施工程表」等を作成する。

イ 「対象期間」の設定として、工事着手日、対象外とする期間等を、監督員との協議により決定する。

ウ 分離発注工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないよう現場休息の予定日を調整した上で「実施工程表」を作成する。

(2) 工事着手後

ア 受注者は、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度、現場閉所（現場休息）の予定日を記載した「実施工程表」等を監督員に提出する。この場合において、「実施工程表」の修正に当たっては、受注者間で調整を行う。

イ 受注者は、監督員による現場閉所（現場休息）の実施状況の確認のため「実
施工程表」等に現場閉所（現場休息）の日を記載し、監督員に提出する。

8 留意事項

- (1) 受注者は、他業種への工期の影響が生じないよう、概成工期を考慮した上で実
施工程表を作成すること。
- (2) 受注者は、工事の一時中止を行う場合等対象外とする期間を変更する必要が生
じた場合は、その都度、監督員と協議する。
- (3) 受注者は、工期、契約金額等について、下請への影響が生じることのないよ
う、下請契約の見積りに当たっては、見積り条件に「本工事は、労務費の補正を
行う「週休２日促進工事」である」旨を明記する。
- (4) 本工事が労務費の補正を行う「週休２日促進工事」である旨を、施工体制台帳
等（下請との契約書の写し、下請契約の見積書等）に明記し、監督員が確認で
きるようにする。

付 則

この要領は、令和８年１０月１日以後に締結する契約から適用する。